

令和7年1月9日

市政記者クラブ 様

名東区役所区政部総務課  
担当：倉（電話 778-3010）

### 名東区役所における文書の配付誤りについて

名東区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

#### 記

- 1 発生日  
令和7年1月8日（水）
- 2 発生場所  
名東区猪子石学区内（名東区猪子石三丁目付近）
- 3 事実の概要  
令和7年1月8日（水）、通達員がAさんに配付すべき「介護保険給付費支給決定通知書（以下、「通知書」という。）」をBさんに配付しました。Bさんが封筒を開封したところ、Aさん宛てのものであったことから、同日、区役所にご連絡いただき、配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報  
住所、氏名、被保険者番号、本人支払額、給付の種類、支給決定額、支払額、支払先金融機関、口座名義
- 5 対応
  - ・ Bさんについては、1月8日（水）、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、通知書を回収しました。
  - ・ Aさんについては、同日、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、通知書をお渡ししました。
- 6 原因  
Aさん宅とBさん宅は近隣であり、投函する際の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策  
通達員全員に対して、個人情報及び配付文書の重要性を改めて周知するとともに、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。